

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区域内1番1号  
北九州市役所

## 目 次

市 議 会

ページ

- 条例改正請求代表者に意見を述べる機会を与える告示【市議会事務局  
議事課】

2

北九州市議会告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第4項の規定により条例改正請求代表者に意見を述べる機会を与えるので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第98条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成24年9月28日

北九州市議会議長 佐々木健五

1 日時

平成24年10月1日午前10時

2 場所

北九州市議会議場

3 事件名

議案第144号 北九州市議会議員定数及び各選挙区選出議員数に関する  
条例の一部改正について

4 意見を述べる時間

25分以内